

建築基準法第86条の2第1項の規定により次の公告認定対象区域内における同一敷地内認定建築物以外の建築物を認定しましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部指導課において、一般の縦覧に供します。

平成16年3月26日

京都市長 梶本 頼兼

認定番号	認定年月日	一団地の位置
11-008	平成16年3月23日	京都市右京区花園鷹司町1番地及び13番地、同区花園猪ノ毛町8番地1及び871番地、同区花園良北町25番地1並びに北区大將軍坂田町8番地

(都市計画局建築指導部指導課)